

水質汚濁物質排出量総合調査結果について(平成 23 年度)



The Knights

環境省では、水質汚濁防止法に定める特定施設(指定地域特定施設、湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む)を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、1日当たりの平均的な排水量が 50 m³以上である工場、事業場及び有害物質使用特定事業場を対象に、隔年度調査の実施を行っています。

今回の調査は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの期間で、対象事業場は合計で 34,397 事業場で、調査項目は従業員数、事業規模、稼働状況、産業分類などの工場、事業場の概要、用排水量の実績、生活環境項目の排水濃度、有害物質の使用、製造状況と排水濃度についてとなっています。

目的については、排水基準の設定及び見直しに役立てる為の基礎資料として、また水質汚濁防止法規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握する為となっております。

当社では水質汚濁防止法に係る排水分析において、長年の実績と多くの経験がございます。ご質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 3 月 30 日付 環境省報道発表資料

生活環境箇所 清水圭介

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら